

# 国土交通省 説明資料

(審査メモで示された論点に対する回答)



1 今回申請された計画の変更について  
 (論点「(1) 本調査の実施体制」への回答)

a 本調査を担当する都道府県等の実施体制は、どのようになっているのか。甲種港湾と乙種港湾、速報の集計対象となっている主要6港とそれ以外の港湾では、実施体制にどのような違いがあるか。

<回答>

港湾調査において対象となる甲種・乙種港湾は、甲種港湾においては、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾、外国貿易港湾又は内国貿易港湾のいずれかにおいて該当する貨物取扱量の多い港湾を指定しており、乙種港湾は、甲種港湾以外の港湾を指定しております。

令和2年1月分調査時点の状況で、甲種港湾ではおおよそ1港あたり3.2人の担当者、2.7人の調査員、乙種港湾はおおよそ1港あたり2.4人の担当者、1.8人の調査員が配置されております。乙種港湾は、貨物取扱量等の規模が小さい港湾であるため、甲種港湾に比べて配置人数が少なくなっております。

なお、速報の集計対象港湾は、東京港、川崎港、横浜港、名古屋港、大阪港及び神戸港の6港で、いずれも甲種港湾に位置付けられている港ですが、甲種港湾の中でも比較的大規模な港湾が多いため、おおよそ1港あたり6.7人の担当者、6.3人の調査員が配置されており、他の港湾と比べて配置人数が多くなっている状況です。

表1 港湾調査の実施体制（甲種港湾・乙種港湾）

組織種類	甲種港湾 (169港)		乙種港湾 (512港)	
	総担当者数 (人)	統計調査員数 (人)	総担当者数 (人)	統計調査員数 (人)
都道府県	284	236	547	408
市町村	186	171	648	495
港湾局・一部事務組合	29	22	8	5
港運協会等	16	13	0	0
民間事業者	22	12	8	8
その他 (管理委託者・他の行政機関等)	12	9	15	15
計	549	463	1,226	931
1港湾あたり担当者・調査員数	3.2	2.7	2.4	1.8

※ 統計調査員には、兼務担当者を含む。

(アンケート概要)

- ・令和2年9～10月、全ての甲種港湾及び乙種港湾を対象にアンケートを実施。
- ・甲種港湾については、令和2年1月分調査時点の状況。乙種港湾については、令和元年分調査時点の状況。

b 都道府県の職員が統計調査員を兼務している場合、それぞれの役割分担はどのようになっているのか。調査票のチェック体制は確保されているのか。

<回答>

都道府県の職員が統計調査員を兼務している場合の役割分担は、例えば、兼務職員と非兼務職員が担当部局内にいる場合は、兼務職員が実査からデータ取り込み、取り込み数値のチェックまでの実作業を行い、兼務していない職員が集計及び集計データのチェックを行っております。兼務職員のみの場合は、実査は各調査員が行い、データ取り込みから集計までを1調査員が行い、当該調査員がデータ取り込み時に目視とシステムにて数値のチェックを実施し、集計後は、他の調査員を含めて複数人で集計データのチェックを行う等、各港湾によってチェック体制は様々となっておりますが、統計調査員1担当のみで実査から集計までを当該調査員以外の者がノーチェックで行われることはなく、目視とシステム、及び、複数人によるデータチェック体制が確保されております。

c 報告者の選定は、いつ、どのように行われているのか。また、調査依頼や調査票の配布は、いつ、どのように行われているのか。

<回答>

港湾調査は、各港湾に入港した船舶を確認した時点が調査の起点となります。入港の状況は、行政記録情報である入出港届や係留施設等使用許可申請書等により把握し、入港船舶の状況を確認した後、当該船舶の実態を把握できる者を選定し、調査依頼及び調査票の配布を行います。

なお、各港湾に入港する船舶の状況は、毎月決まって入港するケースが多いため、報告者の多くが毎月同様となっていることから、調査依頼や調査票の配布を毎月実施している港湾は少なく、回収につきましても、調査票提出締め切りまでに報告者から提出されているところです。

また、入港船舶の状況を見て、これまで入港したことがない新規の船舶の入港が確認された際には、入出港届等に記載されている船舶運航者や船舶代理人の情報に基づき、それらの者に対して船舶の積荷の状況を把握できているかを確認し、把握できているようであれば、調査依頼し、調査票を配布しております。なお、当該船舶運航者等で把握できていない場合は、聞き取りを行い、把握できている者を紹介していただく等により調査を行います。

d 報告者は、自らの報告事項をどのように回答しているのか。港湾行政手続をNACCSで行っている場合と、紙ベースで行っている場合では、調査票の作成・回答方法にどのような違いがあるか。

<回答>

報告者が港湾行政手続きをNACCSで行っている場合には、NACCSに入出港や係留施設情報、船舶情報（本船名や国籍等）、船舶に積まれている貨物の情報（品名や重量、仕向・仕出地、コンテナ種類等の積荷目録）が登録されているため、港湾管理者である都道府県の中には、NACCSから調査対象船舶に関する調査票の各項目の情報を購入し、調査員が調査票の該当項目に当てはめることにより、報告者への調査を省略しています。

紙ベースの場合は、NACCSによる港湾行政手続きと同様の船舶の入出港や貨物の情報を港湾調査票様式にて報告していただいております。作業の重複が発生してしまっている状況です。

なお、報告者がNACCSで申請していても、港湾管理者がNACCSデータを購入し、集計に利用していなければ、報告者は、紙ベースの場合と同様、港湾調査票様式にて各項目の情報を報告していただいております。

e 調査票の回収（特に紙媒体の場合）は、いつ、どのように行われているのか。また、記入漏れは、どのような情報を基に、どのように確認が行われ、必要な情報を保有する報告者に回答依頼が行われているのか。

<回答>

調査票の回収は、毎月調査の甲種港湾の場合、調査月の翌月10日までに調査員による対面や電子メールの手段により回収することになっております。また、報告者の都合により、郵送やFAXを回答手段として選択していただいている場合もあります。なお、上記c.の回答で記載しておりますとおり、各港湾に入港する船舶の状況は、毎月決まって入港するケースが多いため、報告者の多くが毎月同様となっていることから、調査票提出締め切りまでに報告者から提出されているところです。

また、報告漏れの有無については、行政記録情報である入出港届や係留施設等使用許可申請書等と照らし合わせて確認し、報告いただけない入港船舶が確認された場合は、調査員から報告者に問い合わせをしています。

f 入出港届や係留施設等使用許可申請の情報は、調査対象港湾において、どの程度活用されているのか。また、具体的にどのように活用されているのか。

<回答>

入出港届や係留施設等使用許可申請の情報は、調査対象となる報告者の選定の他、調査票の入港船舶の部分の報告にも活用されています。

## (2) 調査方法の変更

(論点「イ サイバーポートの本格導入」への回答)

a 令和5年1月から2月にかけて実施したサイバーポートの試験導入について、その効果や課題は、具体的にどのようなものであったのか。課題に対しては、今後どのように対応することとしているのか。

<回答>

令和5年1月分の甲種港湾調査について、新潟港・御前崎港・和歌山下津港・広島港の4港でサイバーポートの試験導入を実施し、49事業者に参加いただきました。

実証実験で確認された導入効果について、事業者においては、調査票作成時間が最大約53%削減され、約9割の参加者がサイバーポートを操作しやすいと回答し、システムを他の事業者に勧めたいと回答した参加者は約6割に上っております。また、都道府県(調査員)においては、調査票の受領から集計表の提出までの作業時間が約36%削減され、全ての参加者がサイバーポートを操作しやすいと回答し、4者中3者がシステムを他の港湾管理者に勧めたいと回答しております(別添参照)。なお、事業者、港湾管理者共に他社にシステムを進めたいと回答しなかった者について、その理由を確認したところ、画面レスポンスが遅い等、実証環境であることに由来する理由が多くありました。これらにつきましては運用開始までに改善を図ることとしております。

いずれに致しましても、この度の試験導入によって、サイバーポートによる業務効率化の効果が確認でき、実証参加者の声としては、肯定的な意見が多かった結果となっております。

なお、その他にも、主にシステムの使い勝手やマニュアルの見やすさ等に関してご意見が出されており、本格導入までに機能追加できるよう検討を進めております。

b 本格運用を前に試験運用を行う予定としているが、どのような点をテストするのか。基幹統計調査の調査期間と重なることから、その実施に支障は生じないか。

<回答>

本格運用前の令和5年12月に試験運用を行うこととしております。試験運用の対象は、甲種港湾166港のうち、令和6年1月からサイバーポートを利用する港湾を対象とする予定

です。試験運用は、実装予定の機能を模擬的に試していただくものであり、令和4年度の実証実験のように、報告者から実際に報告をもらって集計を行うものではないため、調査の実施には支障は生じません。

c サイバーポートの導入により、どのような効果が見込まれるか。特に、報告者負担の軽減や港湾管理者の業務負担の軽減はどうか。

<回答>

サイバーポートの導入により、報告者においては、NACCSデータとの連携機能により、コンテナの報告に係る調査票の作成において、調査票記入項目の最大約9割が自動的に埋まるようになることや、それ以外においても入力支援機能等により調査票作成時間の削減が見込まれます。また、提出前に回答内容についてシステムで自動的にエラーチェックする機能やデータ連携及び入力支援機能により、報告者の誤記入が削減されることで、調査員からの照会対応が減る等の効果も見込まれます。また、港湾管理者においては、紙や電子等様々な形式で回答のあった調査票をAI-OCRやドラッグ&ドロップにより容易にシステムに取り込む機能や、報告者に対する疑義照会をシステム上で行える疑義照会機能、確定した調査票の自動集計機能、昨年度と集計データをワンクリックで比較チェックできる機能等の実装により、調査票の一元管理が可能となり、また、回答受領から集計に至るまでの作業時間の短縮効果が見込まれます。

d NACCSを利用した電子申請率は、どの程度で推移しているのか。また、どのようにして電子申請率の向上を図るのか。

<回答>

NACCS等を利用した入出港関連手続の電子化の状況については、令和3年度に重要港湾以上を対象に行ったアンケートによると、電子申請率は、入港届で約70%、係留施設等使用許可申請で約40%となっております。

NACCS（入出港関連手続）の利用に関しましては、外航船舶関係の手続きでの利用が多く、内航船舶での利用は少ない状況となっております。よって、内航船舶については、NACCSから情報を取れないケースが多く、調査への活用が難しいのが現状です。この度のサイバーポートの導入により、港湾調査において入港船舶の状況等をNACCSデータと連携することで、報告者負担の軽減を図ることとしておりますが、NACCSでの入出港届や係留施設等使用許可申請等の電子申請が進まなければ、港湾調査での利用もでき

ないこととなります。

このため、これらの手続の電子化促進が不可欠となります。入出港関連手続には、事前調整・本申請／許可・入港（シフト）・実績報告の4つの段階がありますが、本申請の前のバースの空き状況等の確認について、現在、電話や対面で行われているため、後続の作業もそのまま従来の方法で行われてしまい、非効率な作業となっている状況です。そこで、バースの空き状況を「バースウィンドウ」機能（※）の構築等により可視化し、事前調整から一貫してNACCSで行えるようにするほか、様々なNACCSの機能改善・利便性向上により、電子申請率の向上を図って参りたいと考えております。

※ 係留施設に対する申請情報を描画する機能であり、電話や対面により調整に時間を要していたバース（荷役のための泊地）の空き状況や申請状況の確認、他申請者との調整が可能となる。

表2 入出港関連手続の電子化状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入出港届	69%	70%	69%
係留施設使用許可申請	42%	43%	43%

e 調査対象港湾のうち、独自システムを利用している港湾はどの程度あるのか。また、港湾管理者に対して、サイバーポートへの移行をどのように働き掛けるのか。

<回答>

独自システムを利用している港湾は、甲種48港湾・乙種52港湾の合わせて100港湾になります。

移行の働き掛けについては、今回サイバーポートを導入するにあたり、実装する各種機能やサイバーポートによる作業時間の短縮効果等を港湾管理者が集まる会議等の場で周知する等により、移行を働き掛けて参りたいと考えております。

図1 各港湾におけるシステムの利用状況



※ 令和2年2月に実施した全ての甲種港湾・乙種港湾を対象としたアンケートによる。

※ 一部港湾から複数回答あり。



f サイバーポートの利用を促進することにより、調査員調査や郵送調査を含む調査方法や実施体制の効率化に、今後どのように取り組んでいくのか。

<回答>

サイバーポート三分野のうち、港湾管理分野の取組は、調査・統計だけではなく、入出港関連手続き等の港湾に関する全ての手続きを電子化するものであり、全ての手続きの電子化が進み、サイバーポートの利用が促進されれば、将来的には、調査員調査や郵送調査を含む調査実施体制の見直し等の余地もあるものと考えております。

## (2) 調査方法の変更

(論点「ウ 郵送調査の追加」への回答)

a e-Surveyは、令和2年1月分調査から調査方法に追加されたが、報告者から選択されていない(利用が0の)理由としては、どのようなことが考えられるか。

<回答>

e-Surveyで用いる電子調査票には、プルダウンによる入力補助機能や報告内容の誤りを機械的に判定・表示させるエラーチェック機能等を搭載しており、報告者負担の軽減を図るための仕組みを設けているところです。また、利用促進を図るため、リーフレットを作成し、都道府県を通じて報告者へ周知しておりますが、利用率が0%となっている状況です。

回答にオンラインを用いていない理由については、長年港湾調査にご協力いただいている報告者が多いため、これまでの紙による報告で特に支障を感じていないこと等が理由として考えられます。

今回導入するサイバーポートでは、NACCSデータとの連携や自動計算・自動変換等、e-Surveyには無い機能が実装される予定であり、これまで以上に報告者負担の軽減が図られることから、この点を丁寧に説明することで調査方法にサイバーポートを選択していただけるのではないかと考えております。

b 報告者からの調査票の提出方法が多岐にわたっているが、国土交通省が準備した統一的なシステム(e-Survey)を用いずに各種の提出方法を選択している報告者に対して、サイバーポートの利用をどのように働き掛けるのか。

<回答>

サイバーポート(調査・統計)は港湾調査の回答に特化したシステムです。NACCSデータとの連携により報告者負担が軽減することやNACCSの機能改善により電子によ

る港湾手続きの利便性も向上すること等から、報告者には、サイバーポートを利用いただけるよう、今回実装する各種機能やサイバーポートによる作業時間の短縮効果等について、今後開催予定の報告者に対する説明会の場で周知すること等により、利用を働き掛けて参りたいと考えております。

### (3) 調査票情報の保存期間及び保存責任者の変更

(論点「a 調査票の内容を記録した電磁的記録について」への回答)

(a) 都道府県における現在の保存状況はどのようになっているのか。令和元年12月20日付けの事務連絡に基づき、平成29年1月分調査以降の調査票情報等については、全ての都道府県において保存されているのか。

<回答>

現在、都道府県には、令和元年12月20日付けの事務連絡「港湾調査における調査票の保管について(依頼)」に基づき、サイバーポートが構築されるまでの間、調査票情報等について、廃棄せずに保管頂けるよう依頼しているところです。

なお、当該事務連絡に基づく調査票情報等の保存状況を確認したところ、システム更改時に誤ってデータを削除してしまった、あるいは、担当者の異動時に引継ぎが適正に行われず廃棄されてしまった等の理由により、一部の港湾において、平成29年1月分調査からのデータが保存されていないことが確認されたことから、現在、詳細を確認中です。

(b) サイバーポートでの一元的な保存は、令和6年1月分のデータから漏れなく遅滞なく行っていくのか。現在、都道府県が保存している過去の調査票情報等については、どのように取り扱うのか。

<回答>

サイバーポートでの一元的な保存については、報告者がサイバーポートで提出する場合には、サイバーポートのシステム内に調査票情報が蓄積されます。サイバーポートを利用せずに提出された調査票については、電子調査票についてはドラッグ&ドロップ方式により、紙の調査票についてはAI-OCR方式により、調査員がサイバーポートに取り込むことでシステム内に調査票情報を保存します。また、独自システムを使用している港湾については、独自システムから統一フォーマット(CSV形式)でデータを出力し、サイバーポートに取り込むことで一元的な保存を実現します。

報告者がサイバーポートで提出する場合や、電子調査票や紙の調査票を取り込んでサイバーポートで集計する場合は、令和6年1月分のデータから漏れなく遅滞なく保存が行わ

れるものと考えます。なお、独自システムを使用している港湾において、当該システムがデータ出力機能を有していない港湾があり、統一的なフォーマット（CSV形式）での出力機能を構築いただく必要があるため、現在、システム改修に係る予算要求等の必要な準備を行っているところです。システム改修が必要となる一部港湾は、データ外部出力機能が構築され次第、漏れなく保存対応することになります。

なお、過去の調査票情報等については、原則、サイバーポートに取り込む方法で考えております。

(c) 都道府県では、これまで調査票情報等の保存をどのように行っていたのか。今回、サイバーポートに調査票情報を一元的に保存することに伴い、統計調査員や都道府県の業務負担が増加し、業務が滞るおそれはないか。また、作業誤りの防止や負担軽減の観点から、どのような対応を行う予定か。

<回答>

調査票情報等の保存については、当省から提供している港湾調査共通集計システムを利用している都道府県においては、当該システム内に情報が蓄積される仕組みになっており、また、独自システムを用いている都道府県については、当該独自システム内にデータが蓄積されています。

サイバーポート導入後の作業量については、港湾調査共通集計システムを利用している港湾は、取り込み先がサイバーポートに変わるだけであり、実質的には作業量が増えることはなく、現在、港湾調査共通集計システムには実装されていない、紙で提出された調査票をAI-OCRで取り込む機能等が追加されること等から、作業誤り及び作業量が減少するものと考えております。

また、独自システムを活用しているところは、独自システムとサイバーポートをシステム間連携していただくか、調査票情報を出力し、サイバーポートに取り込むこととなります。後者の場合には、作業が新たに発生することになりますが、作業の内容としましては、独自システムから統一的なフォーマットで出力した後、サイバーポートにファイルをアップロードする予定であり、統計調査員や都道府県の作業負担は増加しないものと考えております。

#### (4) 集計表の変更

(論点「集計表の変更」への回答)

a 「主要表」と「詳細表」に区分する目的・必要性は何か。現状における利用上の留意点の周知（特に集計表は区別していない）と、何が異なるのか。

<回答>

現行表は、二港間の貨物量の数値に回答誤差と考えられる差異が生じている状態であり、精度上の観点から改善が必要な統計表として、利用上の留意事項を周知する等、統計ユーザーに配慮した対応が必要であると考えております。

本事案については、当省の統計有識者からなる統計品質改善会議において議論いただき、二港間の貨物量の差異の改善には時間を要すると考えられるため、当面、改善が必要な統計表を明示的に分けてメリハリを付けた公表体系とすることについてご提案をいただいたところです。

全港湾の移出・移入の総量を見ますと、その差異は僅少であることから、二港間の差異の改善が図られるまでの間は、主要表として各港湾の貨物量の合計値のみの統計表を新設することとし、従来の統計表については、移出と移入の貨物量に差異があることやその理由を含めて統計ユーザーに利用上の留意点を周知した上で、詳細表として利用していただきたいと考えております。

表3 全国計で比較した場合の移出入の差異（直近3箇年の状況）

総計	2019年			2020年			2021年		
	差異	移出	移入	差異	移出	移入	差異	移出	移入
海上出入貨物（ト）	-1.03%	770,720,410	762,890,126	-0.99%	696,898,892	690,040,359	-0.81%	717,233,209	711,476,773
自動車航送車両台数（台）	0.41%	10,059,815	10,101,015	0.03%	8,073,533	8,075,598	0.22%	8,165,767	8,183,775
コンテナ個数（TEU）	0.29%	2,262,419	2,268,926	-1.22%	2,148,893	2,122,893	-0.42%	2,286,589	2,277,079
シャーシ台数（台）	-2.23%	1,264,169	1,236,569	-2.26%	1,209,648	1,182,893	-1.86%	1,352,064	1,327,363

b 二港間の貨物流動量の差異の縮減に向け、どのような取組を行っており、今後の取組予定はどうなっているのか。

<回答>

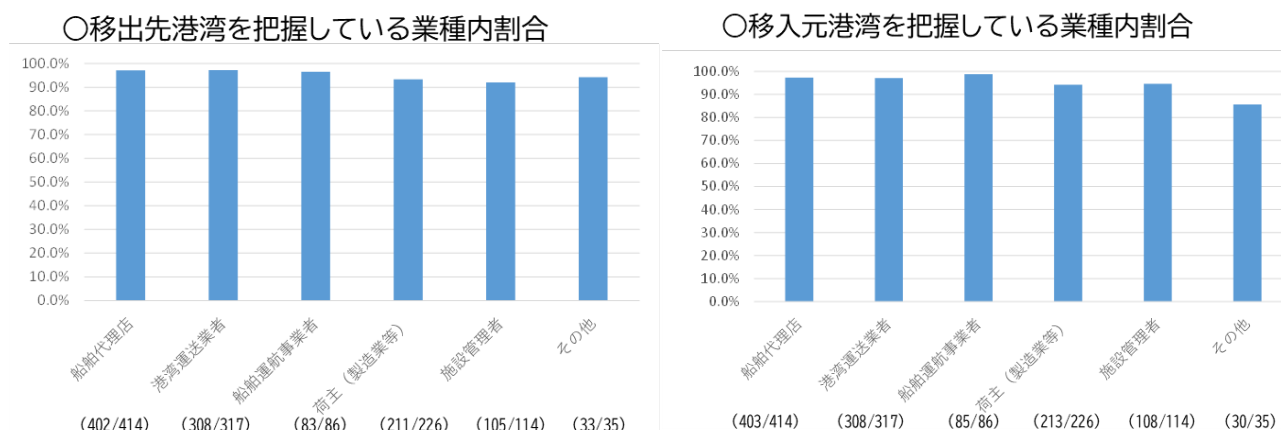
二港間の貨物流動量の差異の縮減に向けては、令和4年12月に行われた統計品質改善会議において示された対応方針を踏まえ、以下の取組を行っております。

一点目は、令和4年10月に甲種港湾の報告者を対象に確認した結果、仕向港や仕出港を把握していないと回答する報告者があったことから、令和5年6月1日付で都道府県に対して報告者（事業者等）の選定見直し依頼を行っており、現在、各都道府県において見直しを検討いただいているところです。

二点目は、令和6年1月から運用を開始するサイバーポート内で、移出入の差異がどこで発生しているのかを把握することが可能となる機能や、また、報告者（事業者等）の誤記や記入漏れを防ぐため、NACCSデータ連携機能や各種入力補助機能を追加するためのシステム構築を進めております。

三点目は、現在、移出入量の差異に関する詳細な調査・分析を行っているところであり、その結果を踏まえ、「港湾調査の手引き」の調査票記入要領等について、より分かりやすいものとなるよう、今年中に改訂を行う予定で取組を進めております。また、調査上の留意点について、各都道府県の統計担当者が集まる会議の場において周知徹底を図っていく予定です。

図2 貨物の移出先／移入元港湾の把握状況（業種別）



（アンケート概要）

配布対象：甲種港湾の報告者

実施時期：令和4年10月5日～10月28日

回収数：1,506者

## 2 令和元年答申における「今後の課題」への対応状況

a 公表早期化や公表体系の見直し、集計内容の充実などの可能性について、業務全般の見直しや利用者ニーズへの対応の観点から、どのような検討を行ったのか。

<回答>

令和5年1月分調査のサイバーポート試験導入において、サイバーポート導入によって報告者や都道府県における業務効率化の効果が見られることから、港湾に関する手続きの電子化が進み、報告者のサイバーポート利用が増加すれば、公表早期化が見込まれるものと考えております。

公表体系の見直しについては、現在の利活用状況や今後の利活用ニーズについて、港湾管理者や報告者に対しアンケートを行った結果、速報や月報（確報）の利活用が確認されたことから、年報での公表一本化等は行わず、現行の公表体系を維持することとしました。また、集計内容の見直しにつきましても、特段追加のニーズは寄せられなかったところです。

今後も利活用ニーズを十分把握しながら、集計内容の充実等に対応して参りたいと考えております。

c サイバーポートの導入拡大により、審査・集計事務の短縮やエラーの防止等の効果が期待されることを踏まえ、更なる公表早期化や集計内容の充実などを含め、統計の有用性向上に向けて今後どのように取り組んでいくのか。

<回答>

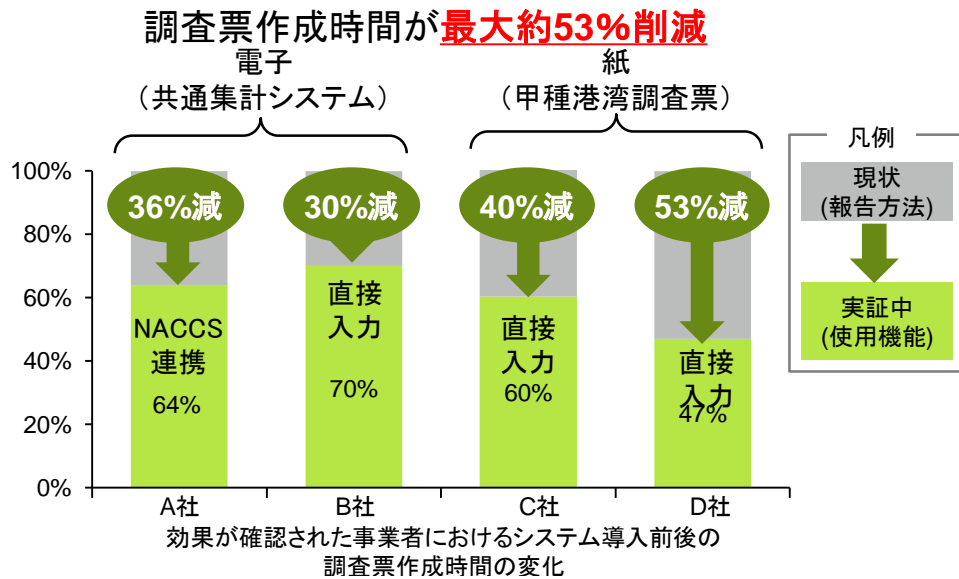
令和5年1月分調査のサイバーポート実証では、サイバーポート導入によって報告者や都道府県における業務効率化の効果が見られているところです。サイバーポートは、調査・統計分野だけではなく、入出港関連手続き等の港湾に関する全ての手続きの情報を電子化するものであり、全ての手続きの電子化が進むことで、港湾に携わる全ての者にサイバーポートの利用メリットが享受され、港湾に関する手続きの電子化が進み、報告者のサイバーポート利用が増加すれば、公表早期化の余地はあるものと考えております。

また、サイバーポートにおいて二港間の差異の改善として、移出入の差異がどこで発生しているのかを把握することが可能となるような仕組みを構築する予定であり、こうした取り組みにより統計精度の向上等が見込めることから、回答誤差の減少による集計内容の充実が図られ、統計の有用性も向上するものと考えております。

# サイバーポート(調査・統計)の導入効果

- 令和5年1~2月にサイバーポート(調査・統計)構築に係る実証を実施。(4港、49事業者が参加)
- 事業者、港湾管理者の双方で作業時間削減や書類削減の効果が確認された。

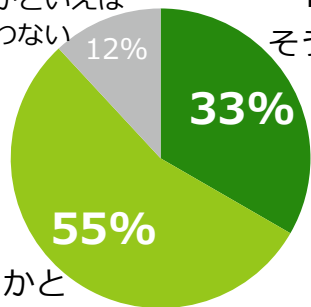
## 事業者の業務効率化



### 参加者の声

#### システムは操作しやすいか

どちらかといえばそう思う n=42



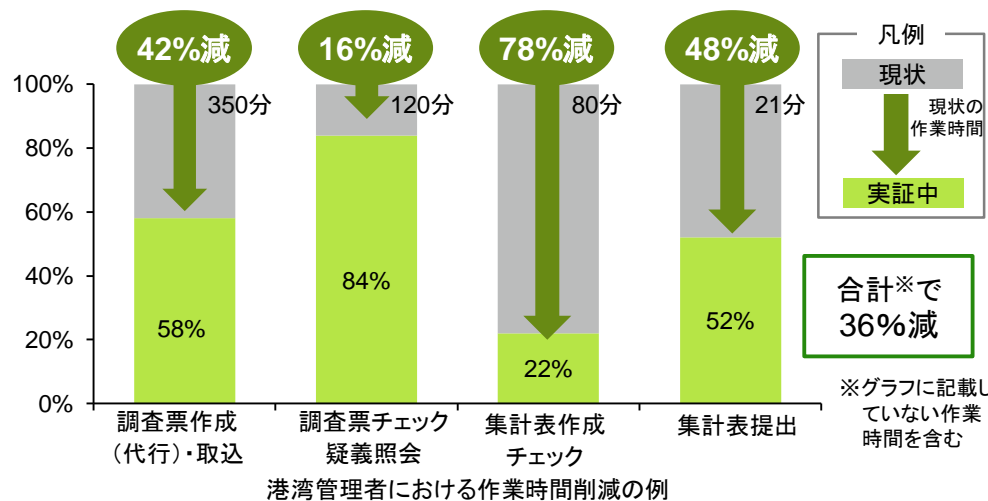
どちらかといえばそう思う

① NACCSデータ連携を使用することで、**手入力が不要となり報告の抜け漏れを防ぐ**こともできた。

② 調査票の郵送にかかる**手間や費用が不要**になることに加え、印刷した資料の保管スペースも不要になった。

## 港湾管理者の業務効率化

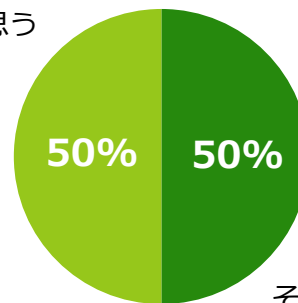
### 港湾統計とりまとめ作業時間を**約36%削減**



### 参加者の声

#### システムは操作しやすいか

どちらかといえばそう思う n=4



そう思う

① 報告者が調査票を作成する際に**選択入力**できるため、**記入間違いのミスが削減**された。

② コードについても自動入力されるため、**従前実施していたコード付番が不要となり、負荷が軽減**された。

## 0. TOP

- 対応が必要な調査票の状況がひと目で把握でき、残りのタスクが簡単にわかります。

報告者 TOP



The screenshot displays the Cyber Port dashboard for a reporter. At the top, there is a navigation bar with the Cyber Port logo, menu items (TOP, 調査票, データ取込, ダウンロード, 設定), and user information (AA サイバー太郎). The main content area is titled '調査票' and features five summary cards: '未対応の調査票' (500), '疑義照会' (20件), 'エラー' (20件), 'ワーニング' (5件), and '要確認' (10件). Below these cards are two sections for creating new survey tickets: '調査票の新規作成' (with a dropdown for '御前崎港' and a date selector for '2022/04') and 'データ取込から作成' (with a dropdown for '取込元を選択'). A link for '調査票一覧' is also present. At the bottom, there are three action cards: 'データ取込' (with a document icon), 'マニュアルダウンロード' (with a download icon), and '設定' (with a gear icon).



## 1. 調査票の作成

- 船舶実績(調査票の1行)を、各種便利機能を利用しながら画面入力できます。

報告者 船舶実績 (編集)

事前登録した船名を選択入力することにより  
総トン数・国籍を自動入力

着岸・離岸時間より  
係留時間を自動計算

82品種より詳細な  
品種/HSコードを  
選択することにより  
品名を自動入力

調査票の入力情報の事前登録や自動計算・自動変換をすることにより、  
誤記・表記ゆれを防ぎ、入力の手間が省けます。

## 1. 調査票の作成(NACCSデータ連携機能)

- NACCSで申請した入出港届や係留施設等使用許可申請の情報及びそれに紐づく貨物情報がサイバーポート(調査・統計)に連携されます。
- 入出港届や係留施設等使用許可申請の情報は「入港船舶情報」の欄に、貨物情報は「海上出入貨物情報」の欄に自動入力されます。

### 港湾調査の甲種港湾調査票

第五号の二様式(第十五条関係) 入出港届 GENERAL DECLARATION

1 船舶の名称、種類及び呼称等 Name, Type and Call Sign of ship	2 到着港/出発港 Port of arrival/departure	3 到着/出発日時 Date-time of arrival/departure
4 船舶の国籍 Nationality of ship	5 船長の氏名 Name of Master	6 到着港地/出発港地 Port arrived from/Port of destination
7 総トン数、登録年月日及び船舶番号 Gross tonnage, Date of registry, Date, Number	8 船舶の代理人の氏名又は名称及び住所 Name and address of ship's agent	9 総トン数 Gross tonnage
10 純トン数 Net tonnage	11 港における船舶の位置(停泊地) Position of the ship in the port (berth or station)	12 航路に関する乗組員の種目(寄港地及び寄港予定地、離航されたままの貨物が搭載される予定の港に下積を伴う。) Kind of personnel of voyage (persons and subsequent ports of call; undertake where remaining cargo will be discharged)

第1号様式 港湾調査(甲種港湾調査票) 国土交通省

運輸統計調査 調査期日 毎月末 (税)

この調査は、統計法(平成19年法律第53号)及び港湾調査規則(昭和26年運輸省令第13号)に基づいて行う港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上できわめて重要な資料を得るために実施するものです。  
この調査の結果知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることなく、秘密の保護には万全を期していますので、報告者は、ありのままの事実を期日までに報告して下さい。

提出期日 毎月分を翌月10日まで。 報告者名 \_\_\_\_\_ 調所 属 \_\_\_\_\_  
 所在地 \_\_\_\_\_ 査 員 \_\_\_\_\_  
 着 氏 名 \_\_\_\_\_ 員 氏 名 \_\_\_\_\_

20\_\_年\_\_月分 調査港 港 \_\_\_\_\_

入港船舶						乗降人員					海上出入貨物					備考
入港日	係留状況		船舶	乗降人員		貨物の内容			コンテナ又はシャーション		個数又は台数					
	上段:船名 下段:総トン数	航路名		国籍	用途	場所	区分	仕向港又は仕出港	最終船舶港又は乗初船舶港	貨物形態		上段:品名又は重量 下段:数量(トン又は台)	種類			
	A船舶	B船舶												A船舶	B船舶	

係留施設等使用許可申請より

船名	IMO NO.	船舶の種類
SHIP_NOXX	SHIP_NMXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	SHIP_TYP_NMXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
船長の氏名	総トン数	船舶の全長
NAME_MASTER	123,456.12 ton	123.12 m
船種	定期/不定期	(被) 接駁船名
REGISTRATION	REGISTRATION	REGISTRATION
入港	離岸	最大喫水
2015/12/24 23:34	2015/12/04 23:34	2.234.12 m

貨物情報(輸出・輸入・仮陸揚データ)より

## 1. 調査票の作成(調査票のアップロード)

- ①国土交通省1号様式、電子調査票提出様式についてアップロードすることができます。
- ②サイバーポート(調査・統計)からエクセル出力した調査票を修正し、アップロードすることができます。
- ③事業者の独自帳票について、サイバーポート外でマクロを利用して変換しアップロードすることができます。

報告者 調査票のアップロード

調査票のアップロード

1 ファイルのアップロード ..... 2 データの選択 ..... 3 完了

1 ファイル形式を選択

国土交通省第1号様式 ?  電子調査票提出形式 ?  CP修正用形式 ?  紙・独自帳票変換後様式 ?

2 港湾名選択 選択してください。 3 事業者名選択 選択してください。

アップロードするExcelファイルを選択してください。

アップロードしたいExcelファイルをドラッグ&ドロップ

または

## 2. 調査票の提出

- ①提出前にエクセルでダウンロードし内容確認を行うことができます。
- ②全ての船舶実績を入力し、確認を終えた後、「報告」ボタンを押下にて報告します。

報告者 調査票 (船舶実績一覧)

Cyber Port TOP 調査票 データ取込 ダウンロード 設定

確定 調査票 (船舶実績一覧) 対象年月: 2023/01 事業者: ██████████

新潟港 12件 << 1 /1ページ >> 100件

照会内容の確認 船舶実績の新規入力 一括エラーチェック

入港日	着岸時刻	船名	場所	人員	貨物形態	疑義照会	エラー	ワーニング	要確認	最終更新者	更新日時	
2023/01/30	01/30 08:25	国周丸	西1号栈橋B	他		0	0	0	0	██████████	2023/02/01 09:10	詳細
2023/01/29	01/29 10:50	第2豊栄丸	海洋運輸東港岸壁	他		0	0	0	0	██████████	2023/02/01 09:05	詳細
2023/01/19	01/19 08:45	国周丸	西1号栈橋B	他		0	0	0	0	██████████	2023/01/20 10:03	詳細
2023/01/19	01/19 07:55	明翔丸	海洋運輸東港岸壁	他		0	0	0	0	██████████	2023/01/19 11:29	詳細
2023/01/14	01/14 08:10	松栄丸	西1号栈橋B	他		0	0	0	0	██████████	2023/01/18 16:02	詳細
2023/01/12	01/12 08:00	美和丸	海洋運輸東港岸壁	他		0	0	0	0	██████████	2023/01/18 15:57	詳細
2023/01/12	01/12 08:45	国周丸	西1号栈橋A	他		0	0	0	0	██████████	2023/01/14 09:47	詳細
2023/01/08	01/08 08:10	第2豊栄丸	海洋運輸東港岸壁	他		0	0	0	0	██████████	2023/01/10 09:31	詳細
2023/01/07	01/07 08:15	第2豊栄丸	海洋運輸東港岸壁	他		0	0	0	0	██████████	2023/01/18 15:53	詳細
2023/01/06	01/06 07:25	松栄丸	西1号栈橋A	他		0	0	0	0	██████████	2023/01/18 16:06	詳細
2023/01/06	01/06 09:55	第二秀華丸	海洋運輸東港岸壁	他		0	0	0	0	██████████	2023/01/18 15:49	詳細
2023/01/01	01/01 08:45	第二秀華丸	海洋運輸東港岸壁	他		0	0	0	0	██████████	2023/01/06 14:29	詳細

## 3. 港湾管理者からの疑義照会

- 疑義照会の内容を確認し、船舶実績の修正対応を行った上で、返信のコメントを投稿します。

管理者 船舶実績 (疑義照会)

The screenshot shows the Cyber Port system interface. At the top, there are navigation tabs: TOP, 調査票, データ取込, ダウンロード, and 設定. The user is logged in as 'サイバー太郎'. The main content area displays details for a ship's performance (船舶実績) for the port of '御前崎港' in April 2022, for the company 'オリエントオーバーシーズコンテナラインリミテッド日本支社'. The ship name is 'Luigi di Savoia Duca degli Abruzzi'. The '入港情報' (Arrival Information) section shows two entries. The second entry, for arrival at 18:00, is highlighted with a red dashed box. On the right, the '疑義照会' (Dispute Resolution) section shows a message from the user: '新規に起票をする時は、対象項目を選択してコメントを記載してください。' (When creating a new ticket, please select the target item and enter a comment). Below this, there are buttons for '要確認' (Need Confirmation), 'キャンセル' (Cancel), and '書込み' (Post). A red dashed box highlights a specific dispute resolution entry: '疑義照会: No.01. 入港情報 > 入港 > 着岸時刻' (Dispute Resolution: No.01. Arrival Information > Arrival > Arrival Time), with the text '2022/05/02 15:10 山田 太郎' and '着岸時刻を再度確認ください' (Please reconfirm the arrival time). A '返信' (Reply) button is visible next to this entry.

従来電話等で確認していたところ、システム上で疑義箇所や内容が一目で確認可能。

## 0. TOP

- 報告された調査票及び報告済の集計表の進捗状況がひと目で把握でき、残りのタスクが簡単にわかります。

管理者 TOP

The screenshot displays the Cyber Port Administrator interface. At the top, there is a navigation bar with the Cyber Port logo and menu items: TOP, 調査票, 集計表, データ取込, ダウンロード, and 設定. The user profile 'サイバー太郎' is visible in the top right corner.

The main content is divided into two sections: 調査票 (Surveys) and 集計表 (Summary Tables).

**調査票 (Surveys) Section:**

- 未対応の調査票: 30 (with a right arrow icon)
- 疑義照会: 20(99+) 件 (with a right arrow icon)
- エラー: 20 件 (with a right arrow icon)
- ワーニング: 5 件 (with a right arrow icon)
- 要確認: 10 件 (with a right arrow icon)

Below the survey counts, there are two forms for creating new surveys:

- 調査票の新規作成:** Includes a dropdown for '港湾名', a date selector for '2022/02', and a '新規作成' button.
- データ取込から作成:** Includes a dropdown for '取込元を選択' and a '新規作成' button.

A link '調査票一覧' is located below the forms.

**集計表 (Summary Tables) Section:**

- 未対応の集計表: 25 (with a right arrow icon)
- 疑義照会: 20 件 (with a right arrow icon)
- ワーニング (実装予定): (with a right arrow icon)
- 要確認: 10 件 (with a right arrow icon)

Below the summary table counts, there are two links:

- 月報: 集計表一覧 (with a right arrow icon)
- 年報: 集計表一覧 (実装予定) (with a right arrow icon)

The bottom section contains three action cards:

- データ取込:** 調査票やNACCSデータ、マスタ情報のデータ取込ができます (with a document icon).
- マニュアルダウンロード:** 操作マニュアルをダウンロードできます (with a download icon).
- 設定:** エラーチェック設定、各種マスタの設定ができます (with a gear icon).

## 1. 調査票の受領

- 調査票一覧から報告・受領された調査票を確認でき、「詳細」押下にて対象調査票を確認できます。

管理者 調査票一覧



処理	港湾	対象年月	報告者	疑義照会	エラー	ワーニング	要確認	最新更新者	更新日時	
受領済	御前崎港	2022/04	オリエントオーバーシーズコンテナラインリミテッド日本支社	0	0	5	0	藤本 太郎喜左衛門将時能	2022/05/02 10:00	詳細

従来様々な方法(窓口・郵送・FAX・Eメール)で調査票を受領していたところ、  
サイバーポート(調査・統計)で一括して受領することにより、  
**調査票の提出状況を簡単に把握することが可能。**

## 1. 調査票の受領(サイバーポート外で受領した調査票情報の取込)

紙質の調査票の様式。表には「入港船舶」と「海上出入貨物」の欄があり、詳細なデータ入力欄が設けられている。

調査票様式

電子調査票の画面。上部には入力項目のリストとボタンがあり、下部にはデータ入力用の表が表示されている。表には「No.」から「No. 19」までの行があり、各列に項目名が記載されている。

電子調査票様式 (e-survey)

Excelで出力された調査票データのスクリーンショット。表のタイトルは「〇〇汽船株式会社 独自帳票」である。

船名	コールサイン	船国籍	総トン数	航路	年月日	時分
第3日本丸	BBBBBB	パナマ	270000	印パベルシャベンガル航路	2022/2/1	10:00
クイーンコウワン号	AAAAAA	日本	3500	内航定期	2022/2/1	11:50
クイーンコウワン号	AAAAAA	日本	3500	内航定期	2022/2/1	11:50
クイーンコウワン号	AAAAAA	日本	3500	内航定期	2022/2/1	11:50
クイーンコウワン号	AAAAAA	日本	3500	内航定期	2022/2/1	11:50

民間事業者が業務で利用するシステム等より出力した様式

サイバーポート外で受領した調査票情報も外部データ取込機能により簡単にサイバーポートに取込可能



## 1. 調査票の受領 (AI-OCRの読取)

①

第1号様式

基幹統計調査  
調査期日 毎月末

**港湾調査 (甲種港湾調査票)**

国土交通省

この調査は、統計法(平成19年法律第53号)及び港湾調査規則(昭和26年運輸省令第13号)に基づいて行う港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上できわめて重要な資料を得るために実施するものです。  
この調査の結果知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、秘密の保護には万全を期していますので、報告者は、ありのままの事実を期日までに報告して下さい。

20 22 年 2 月分 調査港 兵庫西宮港 提出期日 毎月分を翌月10日まで。 船 事業名 港湾汽船株式会社 \* 調査員 兵庫県港湾課

※印の欄は、報告者は記入しないで下さい。

告 所在地 東京都千代田区霞が関2-1-3 \* 調査員 港湾 花子

者 氏名 港湾丸 太郎 \* 氏名 港湾 花子

入港船舶				船舶		海上出入貨物										備考
入港日	上段:船名 下段:総トン数	航路名	四 番	用途	係留状況		乗降人員 上段:乗込人員 下段:上陸人員	貨物の内容				コンテナ又はシャーシ		備考		
					場所	時間		区分	仕向港 又は 仕出港	最終船卸港 又は 最初船積港	貨物形態	上段:品名 又は 車種 下段:数量 (トン又は 台)	種類		相 数 又は 台 数	
01	岸3日本丸 27000	神戸	104マ	油船	第三泊地	2月5日10時00分	13000	1	横浜	札幌	自動車部品	1	1	1	11	
						2月5日12時15分	4000									
01	シーカワノ号 3500	神戸	日本	油船	第四泊地	2月3日11時50分	1321	1	高松	釜山	自動車	1	2	6	25	
						2月3日15時00分	1309									
03	シーカワノ号 1500	神戸	PR116	700	船客船	2月3日16時00分	1	3	高松	釜山	水産品	1	1	7	30	
						2月5日16時00分										
04	シーカワノ号 1500	神戸	PR116	700	船客船	2月4日16時00分	1	3	高松	釜山	水産品	1	1	7	30	
						2月5日16時15分										
04	シーカワノ号 1500	神戸	PR116	700	船客船	2月4日16時00分	1	3	高松	釜山	水産品	1	1	7	30	
						2月5日16時15分										

注1 「区分」、「貨物形態」及び「種類」の欄は、該当する番号を記入して下さい。ただし、自動車積送船の場合に限り、「貨物形態」の欄は記入しないで下さい。  
2 「数量」及び「台数又は台数」の欄は、その下段にトランシブの数を記入して下さい。  
3 「貨物の内容」の欄は、自動車積送船の場合に限り、車種及び台数を記入して下さい。

AI-OCRで読み取った手書きの国土交通省指定の調査票

AI-OCR機能により、手書で提出された調査票を高い精度で読み取り可能  
読取対象全42箇所の内、39箇所(約93%)において読取成功

## 2. 調査票の確認

- 報告者は、船舶実績を入力後、エラーチェックを行い、エラーが出た項目について修正した上で港灣管理者に提出します(エラーチェック項目は港灣管理者で設定が可能)。

※船舶実績: 1つの船舶が入港・シフト・出港で取り扱った海上出入貨物・入港船舶情報の実績(貨物が一種類の場合は調査票の一行にあたる)

報告者 船舶実績 (エラーチェック)

Cyber Port™ TOP 調査票 データ取込 ダウンロード 設定 AA サイバー太郎

未報告 船舶実績: TYO202201marukoun001 ○○○○○○港: 2022年2月 事業者: ○○○○○○○○○○○○海運 閲覧 編集 疑義照会 ✕

+ 入港情報追加 貨物情報追加 ▼ 選択したデータ行の削除 エラーチェック + 📄 🗑️ キャンセル 保存

**エラーチェック結果3件のエラーがありました**

エラーチェック番号: SAMPLENO01 この船舶では利用できない貨物です

▼ 開く

**船舶情報** 表示形式 併記表示 ▼

入港日 2022年2月11日	コールサイン AAAA	船名 Luigi di Savoia Duca degli Abruzzi	フリガナ ルイージ・ディ・サヴォイア・ドゥーカ・デッリ・アブルッツィ
総トン数 000	航路名 18:豪州・ニュージーランド ▼	国籍 AE:アラブ首長国連邦	用途 12:その他タンカー・タンク船 ▼

**入港情報** 入港種別 入港

着岸時刻 2022/2/11 10:00	離岸時刻 2022/2/12 10:00	係留時間 ○日24時間○分	ふ頭 ▼	係留施設 第十二埠頭 ▼	乗込人員 1,111人	上陸人員 1,111人	コンテナ	シャーシ	その他 *
-------------------------	-------------------------	------------------	---------	-----------------	----------------	----------------	------	------	----------

従来、管理者受領後に目視チェックしていたところ、管理者受領前に自動チェックされ、**誤記等が少ない状態で港灣管理者に調査票が提出される。**

## 3. 報告者への疑義照会

- 疑義がある箇所をクリックし、疑義内容を入力、「書込み」を押下します。

管理者 船舶実績 (疑義照会)

The screenshot shows the Cyber Port system interface. At the top, there are navigation tabs: TOP, 調査票, 集計表, データ取込, ダウンロード, 設定. The user is logged in as サイバー太郎. The main content area shows a query for '船舶実績: SIZ202204luigi001' with details for '御前崎港: 2022年4月' and '事業者: オリентオーバーシーズコンテナラインリミテッド日本支社'. The '疑義照会' (Query) tab is active. On the left, there are sections for '船舶情報' (Ship Information) and '入港情報' (Arrival Information). The '入港情報' section contains a table with arrival details. A red dashed box highlights the '着岸時刻' (Arrival Time) cell in the first row of the table and the '書込み' (Write) button in the right-hand panel. The '書込み' button is also highlighted with a red dashed box.

入港日	コールサイン	船名
2022年4月11日	AAAA	Luigi di Savoia Duca degli Abruzzi

入港種別	入港	着岸時刻	離岸時刻	係留時間	けい留施設	乗込人員	上陸人員
コンテナ	入港	2022/04/11 10:00	2022/04/11 15:00	2時間00分	第十二埠頭	1,111人	1,111人
	コンテナ		チャーシ	その他			*

入港種別	シフト1	着岸時刻	離岸時刻	係留時間	けい留施設	乗込人員	上陸人員
コンテナ	シフト1	2022/04/11 18:00	2022/04/12 19:20	1日1時間20分	第二埠頭	222人	20人
	コンテナ		チャーシ	その他			*

従来電話等で確認していたところ、システム上で疑義箇所や内容が一目で確認可能。

## 4. 集計表の作成 5. 集計表の提出

- 港湾管理者が確認し終えた調査票が自動的に集計され集計表が作成されます。
- ①「調査票の反映状況」ボタンよりどの調査票が反映されているかも確認可能です。
- ②集計表の確認を終えたら、「報告」ボタンを押下し、国土交通省に集計表を報告します。

管理者 船舶実績 (エラーチェック)

The screenshot shows the '集計表' (Summary Table) page in the Cyber Port system. The page title is '集計表：月報' (Summary Table: Monthly Report) with a '未報告' (Not Reported) status. The location is set to '東京都' (Tokyo) and the port name is '港湾名' (Port Name). The target date is '2022/04/23'. There are buttons for '表示' (Display), '報告' (Report), and '調査票の反映状況' (Response Status of Questionnaire). The '報告' button is circled with a red dashed line and labeled '②', and the '調査票の反映状況' button is circled with a red dashed line and labeled '①'. Below the buttons is a table showing ship arrival statistics.

種別	計		500総トン以上		5～500総トン未満	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
計	1,306	2,233,042	715	2,149,986	591	83,056
外航商船	38	340,124	37	339,634	1	490
外航自航						
内航商船	682	827,769	517	751,099	165	76,670
内航自航	161	1,059,253	161	1,059,253		
漁船	420	4,069			420	4,069
避難船	1	499			1	499
その他	4	1,328			4	1,328

Below the table, there is a section for '海上出入貨物 (トン)' (Sea In/Out Cargo (Tons)) with columns for '区分' (Category), '計' (Total), '出' (Out), and '入' (In).

従来エクセル等で手作業していたところ、自動集計され**作業負担・集計ミスが削減**されるとともに、提出もシステム上で簡易的に提出できることにより、**提出に係る作業負担が軽減**。